

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2011-16252(P2011-16252A)

【公開日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2009-160758(P2009-160758)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月3日(2012.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体と、該支持体上にインク受容層とを有する記録媒体であって、
該インク受容層は、アルミナ水和物凝集体同士を金属酸化物を介して結合した粒子と、
バインダーとを含有していることを特徴とする記録媒体。

【請求項2】

該金属酸化物が、二酸化珪素及び酸化ジルコニウムから選択される少なくとも一種である請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

該結合が、化学結合である請求項1または2に記載の記録媒体。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか1項に記載の記録媒体の製造方法であって、
アルミナ水和物凝集体と金属塩の混合物とを加熱処理し、金属塩を金属酸化物に変化させて、アルミナ水和物凝集体同士を金属酸化物を介して結合させる工程を有することを特徴とする記録媒体の製造方法。

【請求項5】

請求項1乃至3の何れか1項に記載の記録媒体の製造方法であって、
アルミナ水和物凝集体と金属塩の混合物とを剪断処理し、金属塩を金属酸化物に変化させて、アルミナ水和物凝集体同士を金属酸化物を介して結合させる工程を有することを特徴とする記録媒体の製造方法。

【請求項6】

請求項1乃至3の何れか1項に記載の記録媒体の製造方法であって、
アルミナ水和物凝集体と金属塩の混合物を含む分散液を攪拌する工程と、
該攪拌した分散液に酸を加えて金属塩を金属酸化物に変化させて、アルミナ水和物凝集体同士を金属酸化物を介して結合させる工程と、
を有することを特徴とする記録媒体の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の目的は、以下の構成により達成される。

即ち、本発明は、支持体と、該支持体上にインク受容層とを有する記録媒体であって、該インク受容層は、アルミナ水和物凝集体同士を金属酸化物を介して結合した粒子と、バインダーとを含有していることを特徴とする記録媒体である。